

健福第 30441-100 号

令和 6 年 4 月 26 日

群馬県医師会長
群馬県病院協会長 } 様

群馬県健康福祉部長 唐木 啓介

(健康福祉課)

(医務課)

(薬務課)

(国保医療課)

マイナ保険証の利用促進及び電子処方箋システムの導入促進について（依頼）

群馬県行政の推進に日頃からご支援・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、マイナ保険証及び電子処方箋システムについては、国民の関心が未だ低いこと等もあり、普及率や導入率が低調な状況が続いております。

上記はいずれも、医療 DX の基盤となるものであり、デジタル先進県を掲げている群馬県としては、積極的に県民に対する利用促進を図り、全国に先駆けて、普及させていく必要があると考えているところです。

つきましては、5月から始まるマイナ保険証利用促進集中取組月間を契機に、改めてマイナ保険証の利用促進について会員あて周知等いただくとともに、今年度県で電子処方箋導入に係る補助制度を設けることから、早期の導入検討等について、貴会会員への周知等ご協力をお願いいたします（別添資料もご活用いただくと幸いです）。

なお、今後保健福祉事務所等から、郡市団体や基幹病院に対し、取組状況をお伺いさせていただく場合がありますので、その際にご協力いただくよう、併せてお伝えいただくと幸いです。

事務担当 健康福祉課医療・福祉連携推進室
医療・福祉連携推進係 伊関、設楽
電 話 027-898-2655
E-mail houkatsukea@pref.gunma.lg.jp



医療DXの推進

— 群馬県 —

群馬県が医療DXで目指す姿

マイナ保険証を受診場面でフル活用



マイナンバーカード一枚で
受診可能に！



ぐんま医療DX推進プロジェクト

国とも連携し、マイナンバーカードを活用した医療DXを着実に推進

1

マイナ保険証

- 好事例等を活用して利用促進

2

電子処方箋

- R7年度に向けて導入支援

3

Public Medical Hub

- 公費負担医療等もマイナと連携

医療DXの現状

(2024年3月時点)

マイナ保険証利用率

全国 **5.47%**

群馬県 **6.22%**

電子処方箋運用開始率(薬局)

全国 **25.1%**

群馬県 **28.2%**

病院、診療所は全国的に **0~2%**

⇒ **国民の関心は未だ低く、普及率は低迷**

医療DXの現状

一方で

- 健康保険証は12月にマイナ保険証に移行
- R6診療報酬改定では、医療DXの推進が主要項目に

⇒ **デジタル先進県として、全国に先駆け一層の利用を促進**

①マイナンバーカードと健康保険証の一体化

群馬県では、11月までに**利用率50%**を目指す

依頼 1 成果を挙げている好事例の活用検討をお願いしたい

○取組例

- ・ 受付窓口で「**マイナ保険証お持ちですか**」等の声かけ
- ・ **マイナ専用レーンの設置**、カードリーダーの設置場所の見直し等
- ・ **患者が必ず見る位置にポスターを設置**、ホームページ等によるPR

依頼 2 国の利用率アップ対策一時金（集中取組月間）も積極的に活用を（最大10万円（病院は20万円））

※国では、都道府県ごとのマイナ保険証利用率を定期的に公表予定

○詳細は右QRコードからご確認ください

群馬県サイト
医療機関向け 薬局向け



厚労省サイト



令和6年度診療報酬改定におけるマイナ保険証利用等に関する 診療報酬上の評価（イメージ）

* 厚労省資料から抜粋

- ・マイナンバーカードを常時携帯する者が約4割となっている現状を踏まえると、医療現場における利用勧奨が重要。

《現行》

《見直しイメージ》

R6.6

R6.12

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

マイナンバーカードや問診票を利用し、
「診療情報取得・活用体制の充実」を評価

<初診>

- ・マイナ保険証 利用なし 4点
- ・マイナ保険証 利用あり 2点

【医療情報取得加算】

配点を見直し、継続

<初診>

- ・マイナ保険証利用なし 3点
- ・マイナ保険証利用あり 1点

<再診>

- 2点
- 1点

※答申書付帯意見

令和6年12月2日から現行の健康保険証の発行が終了することを踏まえ、令和6年度早期より、医療情報取得加算による適切な情報に基づく診療の在り方について見直しの検討を行うとともに、医療DX推進体制整備加算について、今後のマイナンバーカードの利用実態及びその活用状況を把握し、適切な要件設定に向けた検討を行うこと。

利用率増加に応じた支援金

【医療DX推進体制整備加算】

マイナ保険証、電子処方箋などの「医療DX推進体制」を評価

<初診> 8点（歯科6点、調剤4点）

施設要件（例）

- ①マイナ保険証での取得情報を診療室で使用できる体制【R6.6～】
- ②マイナ保険証の利用勧奨の掲示【R6.6～】
- ③マイナ保険証利用実績が一定程度（●%）以上であること【R6.10～】
- ④電子処方箋を発行できる体制（薬局は受け付ける体制）【R7.4～】
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制【R7.10～】



②電子処方箋の積極的な導入

R6年度は**県補助** **上乘せ** ⇒ **負担軽減**

マイナ保険証×電子処方箋のメリット

- ✓ 患者の健康・医療データに基づくより適切な医療の提供
- ✓ 重複投薬の抑制 等

- 薬局と比べ、病院、診療所の運用開始率は大幅に低い
- 上記機能を発揮するには、医療機関での導入が必須



○早期の導入について、ぜひご検討をお願いします

②-2電子処方箋補助制度の概要

申請時期・留意事項

- **申請時期** R6.6月～R7.1月（予定） ※県に申請する前に導入した場合も、補助対象となります。
- **補助対象経費** 支払基金への補助金等申請で認定された額
- **留意事項** 社会保険診療報酬支払基金（以下、「支払基金」という。）からの補助を受けることが必要ですので、早期（可能であれば10月まで）の導入をお願いします。

県補助金

医療機関



薬局



参考：厚労省



補助金額イメージ

支払基金補助 (ICT基金)

病院	補助率 1/3
診療所	1/2
大型チェーン薬局	1/4
その他薬局	1/2

+

県補助(本事業)

病院	補助率 1/6
診療所	1/4
大型チェーン薬局	1/4
その他薬局	1/4

合計の補助率・補助上限額

種別	補助金の合計額
病院(200床以上)	1/2補助 (上限243.3万円)
病院 (200床未満)	1/2補助 (上限162.9万円)
診療所	3/4補助 (上限29.1万円)
大型チェーン薬局	1/2補助 (上限19.4万円)
その他薬局	3/4補助 (上限29.1万円)

注：上限額は電子処方箋管理
サービスのみ導入した場合

参考：国補助上限額

162.2万円
108.6万円
19.4万円
9.7万円
19.4万円

●マイナ保険証の利用実績

(県内市町村別の医療機関・薬局での利用(令和6年2月)) R6.4.25修正

市町村名	マイナンバーカード 利用件数 a	オンライン資格確認 利用件数 b	利用率 (a/b)
前橋市	36,275	456,284	7.95%
高崎市	31,498	484,846	6.50%
桐生市	6,158	164,098	3.75%
伊勢崎市	14,384	246,604	5.83%
太田市	11,764	283,767	4.15%
沼田市	2,597	68,902	3.77%
館林市	2,712	121,618	2.23%
渋川市	3,621	60,170	6.02%
藤岡市	3,286	68,223	4.82%
富岡市	2,689	54,863	4.90%
安中市	5,023	40,755	12.32%
みどり市	2,325	50,837	4.57%
榛東村	302	3,508	8.61%
吉岡町	1,283	21,994	5.83%
上野村	10	10	100.00%
神流町	115	121	95.04%
下仁田町	625	6,297	9.93%
南牧村	1	60	1.67%
甘楽町	491	5,952	8.25%
中之条町	633	11,785	5.37%
長野原町	322	7,170	4.49%
嬭恋村	35	1,973	1.77%
草津町	703	1,272	55.27%
高山村	41	1,541	2.66%
東吾妻町	1,349	9,290	14.52%
片品村	87	1,561	5.57%
川場村	18	2,083	0.86%
昭和村	43	756	5.69%
みなかみ町	461	10,778	4.28%
玉村町	1,209	41,677	2.90%
板倉町	252	8,361	3.01%
明和町	181	15,264	1.19%
千代田町	110	9,066	1.21%
大泉町	1,388	55,481	2.50%
邑楽町	579	27,304	2.12%